

# 財政状況等一覧表(平成20年度決算)

(単位:百万円)

団体名 光市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
12,063	1,541	504	14,108

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	21,678	20,642	1,036	977	760	18,372	
墓園会計	5	25	△ 20	△ 20	-	-	
一般会計等	21,458	20,442	1,015	957	-	18,372	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	927	956	△ 29	350	180	5,784	162	法適用企業
病院事業会計	5,645	5,881	△ 235	4,249	757	4,730	3,032	法適用企業
介護老人保健施設事業会計	372	371	2	303	58	937	616	法適用企業
簡易水道特別会計	225	219	6	5,990	50	462	288	
下水道事業特別会計	3,526	5,993	△ 2,467	0	1,250	13,358	9,378	
国民健康保険特別会計	5,651	5,508	143	143	431	-	-	
老人保健特別会計	563	573	△ 10	△ 10	39	-	-	
介護保険特別会計	3,545	3,420	125	125	515	-	-	
後期高齢者医療特別会計	585	583	2	2	119	-	-	
公営企業会計等 計				11,152		25,271	13,476	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づいたものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。  
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
光地域広域水道企業団	20	20	0	48	-	2,025	938	法適用企業
光地区消防組合	1,325	1,299	26	26	32	1,351	809	
周南東部環境施設組合	780	627	153	153	44	1,581	770	
周南地区衛生施設組合	2,960	2,748	211	211	52	679	175	
周南地区食肉センター組合	19	10	9	9	-	-	-	
山口県市町総合事務組合(一般会計)	428	425	3	3	119	-	-	
山口県市町総合事務組合(山口県自治会館管理特別会計)	38	36	2	2	1	-	-	
山口県後期高齢者医療広域連合	169,588	163,862	5,726	5,726	295	-	-	
一部事務組合等 計				6,178		5,636	2,692	

(注) 「山口県市町総合事務組合」について、全部の事務に加入している場合は「山口県市町総合事務組合」と表示し、一部の事務に加入している場合は、加入している事務に係る会計名を表示している。

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る債務残高	当該団体からの 損失補償に係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
光市土地開発公社	3	525	10	-	-	1,078	-	457	
牛島海運	△ 54	△ 39	8	51	-	-	39	35	
光市スポーツ振興会	0	21	10	-	-	-	-	-	
光市文化振興会	2	14	10	-	-	-	-	-	
山口県土地開発公社	5	2,083	-	1	-	-	-	-	
やまぐち農林振興公社	16	634	3	0	-	-	-	-	
山口県交際交流協会	△ 1	750	7	0	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			48	52	-	1,078	39	492	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	2,285	2,137	△ 148
減債基金	1,487	1,489	2
その他充当可能基金	1,232	1,252	20
充当可能基金 計	5,004	4,878	△ 126

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含めない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	6.09	6.78	0.69	△ 12.85	△ 20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	44.02	43.40	△ 0.62	△ 17.85	△ 40.00	病院事業会計	-	-	-
実質公債費比率	16.6	16.1	△ 0.5	25.0	35.0	介護老人保健施設事業会計	-	-	-
将来負担比率	90.7	86.9	△ 3.8	350.0		簡易水道特別会計	-	-	-
財政力指数	0.93	0.96	0.03			下水道事業特別会計	-	-	-
経常収支比率	93.6	96.9	3.3						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。  
2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律△20%である(公営競技は0%)。  
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。